No.225

令和5年6月定例会

にいざ市議会だより

12月 3月 9月 6月
定例会は年に4回

歴史民俗資料館「れきしてらす」の展示物（昭和の家電等）

目　次

P2 新座市のこんなことが決まりました
6月定例会議案審議
陳情／人事紹介
委員会レポート

P3～6 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト

P7 全員協議会から
市独自の物価高騰対策について　など

P8 議案等の審議結果
政務活動費の執行状況をお知らせします

Pick up

新座市一般会計補正予算（第４号）を可決

地理情報システムの導入に係る費用を始め、新座市営墓園合葬墓設置工事及び石神三丁目緑地用地購入等に必要な経費を計上するとともに、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金」を活用した本市独自の物価高騰対策（新型コロナウイルス感染症対策第11弾）を実施するために必要な経費を措置するもので、歳入歳出予算に13億4,968万8,000円を追加し、総額を595億9,661万5,000円とするものとして議会に提出されました。

■石神三丁目緑地

議会日誌

5月
31日　第2回定例会開会
全員協議会

6月
15日　党・会派代表者会議
19日　党・会派代表者会議
21日　議会運営委員会
全員協議会
第2回定例会閉会
23日　議会運営委員会
28日　志木地区衛生組合議会定例会

7月
5日　朝霞地区一部事務組合議会定例会
6日　議会運営委員会
11日～12日　総務常任委員会行政視察（富山市、射水市）
11日～13日　文教生活常任委員会行政視察（苫小牧市、室蘭市、江別市）
12日～13日　建設常任委員会行政視察（かほく市、能美市）
18日～19日　厚生常任委員会行政視察（岡山市、総社市）

8月
4日　議会運営委員会
9日　建設常任委員会
埼玉県市議会第5区議長会議員研修会
25日　議会運営委員会
30日　第3回定例会開会

次回 9月定例会 お知らせ

開会日 8月30日（水）

会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会　検索

マチイロ　にいざ市議会だよりをスマートフォンへ配信します。

クローズアップ
令和5年6月定例会

新座市のこんなことが決まりました

新座市のこんなことが決まりました
6月定例会　議案審議

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等に必要な経費など
―専決処分〔令和5年度新座市一般会計補正予算（第2号）〕を承認―

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及びマイナポイントの申込期限の延長に必要な経費を緊急に措置する必要が生じたため、令和5年度新座市一般会計補正予算（第2号）を令和5年5月8日に専決処分したので、報告するとともに、承認を求めるものである。

本会議では、「マイナポイントについての予算が5月末までの分は既に措置されているが、6月から9月までの分は予算措置されてないので、今回の補正予算になったと考えていいか」などの**質疑**があり、「誤入力や口座の誤登録等、マイナンバーカードに関するトラブルが全国で多発しており、市民の間にも不安が広がっている。このような状況の中、マイナンバーカード普及のためにお金を掛けて事業を行うことには反対だ」などの**反対討論**の後、賛成多数で承認した。

新座市営墓園合葬墓設置工事、石神三丁目緑地用地購入に必要な経費など
―令和5年度新座市一般会計補正予算（第4号）を可決―

既定の歳入歳出予算に、13億4千968万8千円を追加し、総額を595億9千661万5千円とするものである。

本補正予算は、地理情報システムの導入、新座市営墓園合葬墓設置工事及び石神三丁目緑地用地購入等に必要な経費を計上するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本市独自の物価高騰対策（新型コロナウイルス感染症対策第11弾）を実施するために必要な経費を措置するものである。

財源については、国庫支出金及び市債を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は、42億9千254万5千円となる。また、債務負担行為については、庁内LANシステム機器等借上事業について設定するものである。

質疑では、「価格高騰低所得世帯重点支援給付金は、いつ頃の支給になるのか。合葬墓の工事の予算が計上されているが、供用開始と納骨の募集はいつ頃になるのか」などがあり、4常任委員会に付託して審査した。

本会議では、「現在借地している石神三丁目緑地用地の購入のための予算が計上されたが、減少しつつある市内の緑地確保、地域住民の良好な環境の維持につながると考える。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民に対する経済対策としてクーポンを全世帯へ配布する事業については、会派として再実施を要望してきたもので、市民や事業者にも大変好評である。学校給食費支援金の増額、福祉を担う事業者への支援について、高く評価する」などの**賛成討論**の後、全会一致で可決した。

■市営墓園内の合葬墓建設予定地

「新座市ゼロカーボンシティ」実現に向けた取組に必要な経費
―令和5年度新座市一般会計補正予算（第5号）を可決―

既定の歳入歳出予算に、3億2千927万5千円を追加し、総額を599億2千589万円とするものである。

本補正予算は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る設備の導入並びに家庭向け及び事業者向けの補助を実施するために必要な経費を措置するものである。

財源については、国庫支出金を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は42億7千818万2千円となる。また、債務負担行為については、栗原ふれあいの家ほか4施設LED照明器具借上事業ほか2件について設定するものである。

本会議では、「市長は昨年ゼロカーボンシティ宣言を表明したが、今回、県内でもこの事業に手を挙げている自治体が少ない中で手を挙げて具体的に進めたということを評価したい。また、交付金対象外である後付けの蓄電池設置や一般家庭向けLED照明等、市独自で補助制度を設けて実施するということも評価したい」などの**賛成討論**の後、全会一致で可決した。

新堀歩道橋撤去工事の施行協定の締結
―工事施行協定の締結について〔新堀歩道橋撤去工事〕を可決―

新堀歩道橋撤去工事の施行協定を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。

本会議では、「通常は工事請負契約として議案が出てくると思うが、工事施行協定として出てきた。施行協定と請負契約との違いは」などの**質疑**があり、全会一致で可決した。

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の模様をライブ配信（生中継）しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。

6月定例会では、延べ1千89人の方がライブ配信を視聴されました。

スマートフォン・タブレットでも！

新座市議会中継　検索

陳情

閉会中に審査した陳情

陳情第4号
「新座駅南口第2土地区画整理事業」に関する陳情書
付託先 建設常任委員会
審査結果等 不採択

今定例会で審査した陳情

陳情第5号
国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書
付託先 総務常任委員会
審査結果等 不採択

陳情第6号
建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める陳情書
付託先 厚生常任委員会
審査結果等 不採択

陳情第7号
新座市の歴史的文化史跡である野火止用水を本来の形で維持管理していただくことを求める陳情書
付託先 建設常任委員会
審査結果等 継続審査

人事紹介

今定例会で、次の方の選任に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員
小林又次郎 氏
辻　哲夫 氏
中島　栄 氏

委員会レポート

急速に進むデジタル化や感染症のまん延等の影響により、地方議会の委員会については、条例改正等の措置を講じた上で、出席が困難と判断される事情がある場合に、オンラインによる出席が可能となりました。

これを受けて、当市議会においても条例等の整備を検討する必要性が生じたことから、議会運営委員会において委員会のオンライン会議について調査するため、先進市である茨城県取手市への行政視察を行いました。

視察内容としては、取手市議会におけるオンライン会議に至った背景及び経緯、導入を進める上での合意形成、例規等の整備状況、開催要件及び実際の開催状況、出席者の取扱い、必要な端末機器等の整備、実際の運用について確認したほか、本会議におけるオンライン会議の検討状況等について確認しました。

視察日程 令和5年5月16日
視察先 茨城県取手市
調査事項 オンライン会議について

市政に問う！ 一般質問 ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました

政和会 池田 貞雄

三芳町と中野地域との水道本管接続の進捗状況は

耐震管路を構築する必要があるので時間を頂きたい

Q 昨年の第2回定例会において、災害時に水道が使用できなくなった時のために、中野地域に隣接している三芳町と水道に関する協力体制等の協定を結ぶことができないか質問したが、水道本管の接続について、現在の進捗状況を伺う。また、柳瀬川ふれあい橋を活用して、中野地域の土地区画整理地内側に水道本管をつなぐことができないか伺う。

A 三芳町と中野地域との水道本管接続の進捗状況であるが、本年5月に三芳町へ確認したところ、同町では配水管の耐震化を進めているとのことであった。協定を締結するためには、各給水区境まで耐震管路を構築する必要があるので、時間を頂きたい。また、柳瀬川ふれあい橋には、既に配水管が橋梁添架されている。配水区が異なるため、普段はバルブを閉じて中野地区には配水していない。しかしながら、災害等により、野火止浄水場からの配水が必要と判断された場合には、バルブを開けて中野地区へ配水できる構造となっている。

■三芳町と隣接している中野地域

政和会 平野 茂

公共施設のネーミングライツを更に推進しては

今後も可能な限りいろいろな施設に導入していきたい

Q 公共施設のネーミングライツを更に推進してはどうか。

A 既に愛称のある施設への導入は混乱が生じるため慎重に対応していきたいが、市にとってはその対価を施設の維持管理費に充てられ新たな財源確保策として期待でき、企業にとっては企業名等の宣伝効果や社会貢献のイメージアップにつながるので、可能な限りいろいろな施設に導入していく。

クロスカントリーコース設置に向け関係者と早めの調整を

関係団体の意見を伺いながら具体的な案を検討していく

Q クロスカントリーコースの新設について、シティプロモーションの観点から、コースの設計を長年陸上界に携わる立教大学の監督に早めに相談するなど、設置に向けた検討状況を伺う。

A 候補地の総合運動公園は米軍提供区域にあるため防衛省に相談したところ、大きな変更がなければ問題ないとのことであった。今後、立教大学や関係団体の意見を伺い具体案を検討していきたい。

■クロスカントリーコースの新設が検討されている総合運動公園

政和会 助川 昇

サブカルチャーを取り入れたまちづくりを

大規模なイベントは困難だがどう取り入れるか検討したい

Q サブカルチャーは、一般的に漫画やアニメを指し、現在では大衆的なコンテンツとして認知されている。シティプロモーションの観点からも、サブカルチャーを活用したイベントを企画するなどして、新たなまちの賑わいを創出できないか、市の考えを伺う。

A 県でも、アニメ・マンガまつり in 埼玉を開催するなど、観光や産業振興の分野に広がりを見せていることは認識している。大規模なイベントや産業化は困難だが、今後どのように取り入れることができるか検討していきたい。

新座駅北口ロータリー整備の具体的な構想は

利用者の視点に立った構造や施設の配置を検討したい

Q ①ロータリーの構造、②大屋根の設置、③オブジェの設置について、市の見解を伺う。

A ①駅前広場を2千㎡から4千500㎡に拡張予定である。②バスやタクシー等の乗降場所には大屋根の設置を計画する。③スペースの確保は難しいが検討したい。

■新座駅北口ロータリー

公明党 滝本 恭雪

法改正による枝の切除に関するルールの周知を

枝葉が敷地外へ越境しないよう適切な管理を周知していく

Q 今般の民法改正による「枝の切除に関するルール」について、市としてのルールづくりや市民への周知等、どのような対応を図っていくのか、市の見解を伺う。

A 法改正を受け、「新座市民地竹木等の越境の対応に関する基準」を策定し、道路に越境した枝葉を市が代行して切除できるようにしたが、まずは竹木管理者自身が枝葉を越境させない適切な管理を行うよう周知していきたい。

用水路へのごみの不法投棄を防止するための対策を

啓発看板を設置し見回り等による用水路維持管理に努める

Q 池田二丁目地内の関越自動車道側道脇にある用水路へのごみの不法投棄が後を絶たない。監視カメラの設置や啓発看板の設置等、早期に対策が必要ではないか。

A 5月に啓発看板を17枚設置した。監視カメラは、設置費用や追跡調査等に時間を要するため抜本的な改善策にはならないと考える。引き続き、用水路の見回り等による維持管理に努めていく。

■用水路へのごみの不法投棄

公明党 鈴木 秀一

青少年健全育成条例を制定しては

条例の制定は難しいが青少年問題協議会で協議したい

Q 近年、闇バイトの事件が横行し、凶悪事件や真昼の高級時計店への強盗事件など若者の事件が後を絶たない。この状況を打開するため、市として「青少年健全育成条例」の制定を提案するが、市の見解を伺う。

A 条例の制定は難しいが、新座市青少年問題協議会で青少年健全育成についての具体的な施策を協議していきたい。

アメーバ方式等で高齢者スマホ活用日本一を目指しては

先進自治体の事例を参考にしながら実現していきたい

Q 市がスマホ教育を高齢者に行い、受講した高齢者が講師となり、アメーバ方式でスマホを活用する高齢者を増やすなど、新座市はスマホ活用日本一を目指すべきだと考えるが、市の見解を伺う。

A 現在の高齢者向けスマホ教室に加え、講師派遣方式や地域住民に対するサポーター養成講座、オンライン相談窓口の設置について先進事例を参考にしながら、実現していきたい。

■シニア向けスマホ教室

政和会 嶋野 加代

根腐れによる倒木の防止を

日常点検を一層強化して樹木の異常の早期発見に努める

Q 相模原市のキャンプ場で大木の根腐れが原因で死亡事故が起きた。市内の公園や街路樹等の一斉点検を実施すべきではないか。

A 公園については日常点検しているが、点検をより一層強化し、また、点検方法を見直すなどする。なお、5月末に街路樹を点検した結果、根腐れした樹木を5本確認したので、早速撤去した。

中学校制服のリユースの取組状況は

公立全中学校において制服のリユースが実施されている

Q 中学校制服のリユースについては、SDGsの観点からも継続すべきと考えるが、各中学校での取組状況を伺う。また、PTA主導の場合、同役員の負担軽減のために何か支援できないか伺う。

A 公立全中学校がPTA主催でリユースを実施している。新入生には1月に、在校生には6月に販売やレンタルを行うなど工夫している学校もある。また、PTAが担っている作業を業者委託できないか検討している。

市政に問う！ 一般質問 ダイジェスト

政和会　鈴木　明子

努力義務化された自転車利用者のヘルメット着用の啓発を

交通安全運動等の機会や広報媒体を活用し啓発していく

Q 4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。ヘルメット着用を浸透させるための啓発について伺う。

A 職員に対しヘルメット着用を呼び掛けるとともに、中学・高校生に対し啓発チラシを配布した。交通安全運動や学校における交通安全教室、保護者会等の機会や、ホームページ等の広報媒体を活用し、周知・啓発を図りたい。

パーキング・パーミット制度を市でも導入しては

制度開始に向け利用者証の交付・駐車区画の整備を進める

Q 埼玉県では、障がい者など歩行が困難な方のための駐車区画の適正利用を推進するパーキング・パーミット制度を導入するため条例を改正した。市でも同制度を導入してはどうか。

A 11月からの埼玉県思いやり駐車場制度の開始に当たり、本市も県と協力に関する合意書を締結した。制度の開始に向け、利用証の交付と公共施設における優先駐車区画の整備を順次進めていく。

■市役所本庁舎前に設置されている優先駐車区画

公明党　野中　弥生

中学生の居場所づくりや地域の学習支援団体への支援を

地域の学習支援団体については今後対応を検討したい

Q 畑中町内会には、退職した会社員の方々が、20名ほどの中学生にボランティアで勉強を教える団体がある。多感な時期にある中学生が多世代と交流できる居場所づくりや地域で支える団体への支援体制をつくることはできないか、市の見解を伺う。

A 児童センターを午後５時から６時まで中高生タイムとして開放し、またＮＰＯ法人等の活動場所を確保するなどの支援を行っている。地域の学習支援団体については今後対応を検討したい。

下水道の重要性を市民に周知する取組を

理解を深めてもらうことは重要であり啓発に努めたい

Q 市では、様々な計画・経営戦略を策定して下水道事業を進めている。縁の下の力持ちである下水道を、市民により理解してもらうための取組を行ってはどうか。

A 引き続き、マンホールサミットへの参加やホームページの工夫、下水処理場への社会科見学等による啓発に努めていきたい。

■志木街道（東北一・二丁目地内）に埋設されている雨水貯留管

公明党　谷地田庸子

県中小企業等奨学金制度の周知と市民への情報提供を

市民や市内中小企業等に対して広く制度を周知していく

Q 県は中小企業等奨学金返還支援事業を開始したが、市内中小企業等への周知と市民への情報提供について、市の見解を伺う。

A この事業は、市内中小企業の人材確保や従業員の定着及び経済的負担軽減という中小企業支援や雇用促進として効果的であると考え、市ホームページへ掲載した。市内中小企業向けには、商工会にホームページ及び会報誌への掲載を依頼し、周知を図る。

デフリンピックの開催を契機に共生社会構築の推進を

更なる共生社会の構築に努めていきたい

Q 2025年デフリンピック東京大会を契機に、市民に対し共生社会構築のための啓発を積極的に行ってはどうか、市の見解を伺う。

A 市では手話通訳者や要約筆記者の派遣に加え、手話通訳者養成講座等も実施しているが、デフリンピックを契機に、人権教育推進講座の開催の推進など更なる共生社会の構築に努めていきたい。

日本共産党　嶋田　好枝

高齢者いきいき広場の開所日を週７日に戻しては

利用者の声を聞きつつ来年度以降の運営方法を検討したい

Q 高齢者いきいき広場は、現在週４日は市が管理し、３日は利用者の自主運営であるが、高齢者にとって管理・運営することは難しいのが現状である。以前のように週７日、市が管理・運営してはどうか。

A 夏頃を目安にアンケートを実施し、現状を踏まえながら、来年度以降の自主運営の在り方を含む運営方法について検討したい。

新座駅北口に喫煙所を設置しては

新座駅北口土地区画整理審議会の意見を踏まえ検討したい

Q 新座駅北口の奥で喫煙している人の数が一向に減らず、たばこの吸い殻が散乱している。新座駅北口土地区画整理事業が進んでおり、北口には広いロータリーができることも計画されているが、受動喫煙防止、喫煙者のマナーの向上のためにも喫煙所を設置してはどうか。

A 新座駅北口土地区画整理審議会の意見を踏まえ、基本設計の中で設置が可能か検討したい。

■たばこの吸い殻が散見される新座駅北口

日本共産党　小野　大輔

早急に給付型奨学金制度の創設を

市が国に先駆けて実施する状況ではないと考えている

Q 足立区では、今年度から返済不要の給付型奨学金制度を始めた。本市も、国の制度を待たずに同制度を始めるべきではないか。

A 市が国に先駆けて給付型の制度を実施する状況ではないと考えている。国の教育振興基本計画の中に高等教育の就学支援新制度の拡大等が盛り込まれたので、こうした国の取組を注視していく。

地下水を調査し安心して飲める飲料水の確保を

井戸水の水質検査を実施したが基準値以下であった

Q 人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）が、多摩地域の井戸水等で検出された。本市でも地下水を飲料水に使っているが、飲料水の調査はどのようになっているか。

A 本市では、ＰＦＡＳの代表的な物質を対象に令和３年度から野火止２号井において検査を実施しているが、全て基準値以下であった。また、今年度、西堀配水区及び片山配水区でも臨時検査を実施したが、基準値以下であった。

日本共産党　小野由美子

再編で不便になったにいバスの時刻表改正を検討しては

最大限の便数を確保しており接続も改善が図られている

Q にいバスの再編により、乗換えの接続が悪く、とても不便になった。時刻表の改正を検討すべきではないか。

A にいバス再編後の時刻表は、運転手の労働条件の改善を含め、様々な要因を総合的に勘案した上で最大限の便数を確保しており、乗換え時の接続についても、改善が図られている。

市営墓園の散策路を整備して自然を楽しめる場所にしては

老朽化している箇所を調査し計画的に対応している

Q 市営墓園の北側斜面は、春夏秋冬で自然を楽しめる場所となっているが車椅子で訪ねることができない。歩道を広げて多くの人が楽しめる場所にできないか。

A 市営墓園は開園から40年近く経過し、設備の経年劣化が生じている。墓地利用者から預かった墓所管理料で劣化した墓地部分を優先的に整備しており、老朽化している箇所を調査した上で、優先順位を付けて計画的に対応しているので理解いただきたい。

■夏にはキツネノカミソリが咲く市営墓園の北側斜面

市政に問う！ 一般質問 ダイジェスト

日本共産党
石島　陽子

成年後見人が手続を行う際の窓口・送付先の一本化を

先進自治体と同様の取組が実施できるよう調整を進める

Q 成年後見人が被後見人に関する手続を行う際の窓口を一本化し、また定期・不定期を問わず、書類等の送付先を成年後見人宛てとする取組が実施できないか。

A 既に窓口や書類の送付先を一本化している自治体の事例を参考にして、同様の取組が実施できるように調整を進める。

放課後児童保育室支援員に対する処遇改善を

次期指定管理期間における処遇改善を検討していく

Q 支援員の定着が児童・保護者の信頼や保育の質の向上につながる。欠員や人員の入替え等の課題を解消し安定した勤務状況・職場環境を創るため、正規職員として雇用するなどの処遇改善が必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 支援員の正規職員化は、開室当初からの検討課題となっている。現時点で実施する考えはないが、処遇改善の必要性は認識しているので、令和６年度からの次期指定管理期間における支援員の処遇改善を検討していきたい。

日本共産党
黒田　実樹

生徒の受験機会確保のため英語検定受験料を補助しては

検定は英語力の把握に有効だが補助は考えていない

Q 英語力の向上や子育て支援のため、また、どの生徒にも受験の機会を確保するため、英語検定受験料を補助してはどうか。

A この検定は、英語力の把握に有効であるが、受験は任意かつ資格の１つであるため、補助は考えていない。しかし、県内で17自治体が補助を実施しており、英語検定は推進すべきと考えている。

学校給食に国内産100％小麦や米粉を使ったパンの導入を

購入先では国産小麦に適したパンの作り方を研究している

Q 地場産物の活用拡大及び食料自給率向上を図るため、給食用パンを国産100％小麦に切り替える取組が全国で広がっている。県と協力して進めるべきではないか。

A 学校給食で使用するパンは、県学校給食会から購入しており、県産小麦の割合は３割である。同会では国産小麦の割合10割を目指し、国産小麦の強い粘性に適したパンの作り方を研究している。また、ライスボールという米粉を使用したパンも提供している。

■ライスボールパンの給食

日本共産党
笠原　進

ごみの戸別収集について地域を限定して着手しては

ふれあい収集を展開する中で戸別収集の課題を抽出したい

Q 多くの市民が戸別収集を望んでいる。課題を明確にするためにも、地域を限定して着手すべきではないか。

A 今年度開始したふれあい収集を市内全域に展開していくことを優先し、その実施状況を踏まえ、戸別収集の具体的な課題について抽出していきたい。

石神地域の横断歩道設置地点に信号機の設置を

新座警察署に確認したが設置は難しいとのことであった

Q 都市計画道路東久留米志木線の石神一丁目と四丁目を結ぶ地点に横断歩道が設置され喜ばれている。通過車両が増えたので、この場所に信号機を設置できないか。また、設置までの間、横断旗などの安全対策を講じてはどうか。

A 警察に確認したところ、優先度から設置は難しいとのことであった。横断旗は基本的には通学路への設置を考えている。また、付近住民の旗の管理協力も必要だ。安全対策として、当該交差点手前に看板を新たに設置した。

■都市計画道路東久留米志木線の当該交差点

由臨会
島田久仁代

自治体での活用が広がるＡＩ等先端技術の活用の考え方は

安全性やコスト面等を踏まえ総合的に検討を進めていく

Q チャットＧＰＴ等の先端技術の活用の考え方について伺う。

A チャットＧＰＴについては、試行的な取組として、業務遂行の参考程度に生成ＡＩの利用を認めることとし、業務利用での留意点等を全庁に周知した。ＡＩについては積極的に活用する方針であるが、安全性や倫理性の確保、他自治体との共同調達等も踏まえ、総合的に検討を進めていく。

（仮称）三軒屋公園等複合施設基本計画を見直すべきでは

現時点で見直す予定はない

Q 基本計画は市民意見やニーズの把握、現状の分析評価が不十分である。立体都市公園制度活用の適合にも疑義があるので、基本計画を見直すべきではないか。

A 立体都市公園制度の活用に当たり国及び県に確認したところ、適用可能との回答を頂いた。民間事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえ、事業スキームや方向性が決定したら、実施方針を作成し市民及び議員に示したい。

■（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設の建設予定地

公明党
伊藤智砂子

使用済おむつの処分における保護者負担の公平と軽減を

法人保育園にどのような形で支援できるのか検討していく

Q 使用済おむつの処分は、公立保育園では実施されているが、ほかの保育施設においても保護者負担の公平と軽減を図れないか。

A 保護者に使用済おむつの持ち帰りをお願いしている園と施設で廃棄をしている園があり、更に実費負担を求めた上でおむつを用意する園もある。法人保育園のこうした様々な方策を園の特色と考える事業者もいるので、どのような形で支援ができるのか、引き続き検討していきたい。

野寺カタクリ山の開放20周年記念イベントを開催しては

節目の年として開催について保全巡視員と協議していく

Q 保全緑地である野寺カタクリ山は、カタクリの花を観賞するために市内外から多くの方が訪れる。一般開放20年目を迎える来年は、保全巡視員の歴史の紹介と写真展等を開催してはどうか。

A 節目の年として記念イベントの開催を前向きに検討し、開催時期や場所、内容等を保全巡視員の皆さんと協議していきたい。

■野寺三丁目保全緑地（カタクリ山）

由臨会
鈴木　芳宗

スマートインターチェンジの設置に向けた協議の状況は

各機関と協議・調整を続けて整備の推進を訴えていきたい

Q スマートインターチェンジのような大きな負担を伴う都市計画事業こそ地権者の理解・協力を得て進めるべきと考える。接続道路の在り方まで含め、大きな都市構想案がどこまで進んでいるのか、関係団体との協議の進捗状況について伺う。

A 令和３年度に朝霞県土整備事務所と保谷朝霞線との接続について協議した。令和４年度は国の相談窓口である大宮国道事務所と調整し、国土交通大臣に面会して要望書を手渡した。本年７月には全国高速道路建設協議会総会に出席して整備の推進を訴えたい。

新座市南部地域を対象としたまちづくり構想を策定しては

現構想を見直して南部地域全体の構想案を検討したい

Q 南部地域370haの構想案を策定し、市街化調整区域を市街化区域に編入すべきではないか。

A 都市高速鉄道12号線周辺の現構想を見直し、より広大な南部地域全体のまちづくりを見据えた新しい構想を庁内で検討したい。

■「地下鉄１２号線の延伸実現に係る新駅周辺地区におけるまちづくり構想」より

市政に問う！ 一般質問 ダイジェスト

由臨会 米橋 結太

通学路危険箇所の改修及び整備状況と今後の対応は
総点検で位置付けた危険箇所の改修を継続的に対応する

Q 通学路危険箇所点検後の改修及び整備状況と今後について伺う。また、新たな危険箇所や地域からの要望に対する考えも伺う。

A 県で令和３年度実施の通学路安全総点検で位置付けた93か所の危険箇所のうち、同４年度までに71か所を整備した。残る22か所も継続的に対応していく。また、整備等の要望があった場合は、その都度適切な対策を行っている。

エスコートゾーン設置に向けた検討状況と今後の対応は
試験的に新座駅南口の横断歩道への設置を考えている

Q エスコートゾーンを先行して駅や市役所に設置してはどうか。その後の検討状況を伺う。

A エスコートゾーンは、道路を横断する視覚障がい者の安全性と利便性を向上させるが、横断歩道上に突起ができるため車両通行時に振動や騒音が発生するほか、段差に不安を感じる車椅子への配慮が必要である。設置可能な場所として、試験的に新座駅南口の横断歩道への設置を考えている。

■エスコートゾーン設置例（柳瀬川駅前）

公明党 佐藤 重忠

町内会活動の一助としてインセンティブを実施しては
町内会連合会に事例として示し対応を検討していく

Q 減少傾向にある町内会加入世帯に、景品がもらえる抽選券を配布するなどのインセンティブを実施し、町内会離れを防ぐとともに、新規加入世帯へアピールと話題を提供し、町内会活動に関心を寄せる一助としてはどうか。

A 町内会加入世帯数は減少しており、町内会連合会でもプロジェクトチームを作って検討している。まずは連合会に事例として示して対応を検討していきたい。

ヤングケアラーを支える取組を実施しては
提案のあった取組を含め今後研究していく

Q 広島県東広島市ではヤングケアラーを支えるため、実態調査を通じ、市が費用負担してシルバー人材センターに家事等の代行を依頼できる取組を実施する。本市でも実施を検討できないか。

A ヤングケアラーを早期に発見し支援する体制を強化するとともに、相談窓口の周知に努め、提案のあった取組を含めて今後研究していきたい。

市民と語る会 髙邑 朋矢

PTAに加入しないことによる子どもたちへの不利益は
学校教育において不利益になるということはない

Q 市内の公立小・中学校では任意団体のはずのPTAが強制加入となっている。①加入しないことによる子どもたちの不利益について、②退会方法について伺う。

A ①学校教育において不利益になるということはない。②退会について、具体的なことは教育委員会では把握していない。

子どもたちの権利を守るために子どもの意見の反映を
校則や学校の決まりに子どもの意見を反映させていく

Q 本年４月から「こども基本法」が施行され、法の基本理念により、校則や学校行事等に子どもたちの意見を反映させることが当たり前になった。市や教育委員会は法をどう捉えているか。

A 子ども施策に子どもの意見を反映させていくことは非常に重要だと認識している。今後は、意見の聴取方法や意見をどう反映させていくかについて調査・研究する。また、校則や学校の決まりにも子どもの意見を反映し、絶えず見直す必要があると考えている。

政和会 小野澤健至

志木駅南口ロータリーのたばこの吸い殻やごみの対策は
路上喫煙禁止の路面シールの修復と清掃活動で啓発を行う

Q 志木駅南口ロータリー周辺に、かなりの数のたばこの吸い殻やごみが落ちている。これらの対処について、市の考えを伺う。

A ロータリー内８か所に路上喫煙禁止地区であることを示す路面シールを貼付しているが、一部消失していたので修復を行う。また、シルバー人材センター等による定期的な清掃を引き続き行うとともに、ポイ捨て防止の啓発に努めていきたい。

志木駅南口のガラス張りのエレベーター建屋内部の清掃を
保守点検時に清掃を依頼しているが本格的な清掃は難しい

Q 志木駅南口のエレベーターは外壁がガラス張りであるため、建屋内部の汚れが外から目立つ。当該部分の清掃について伺う。

A 建屋内部はその構造上、清掃業者を入れることが難しいため、エレベーター保守点検時に可能な範囲で清掃を依頼しているが、本格的な清掃は難しい。ガラス部分にフィルム等で目隠しするなど、効果的な対策を検討したい。

■外壁がガラス張りで建屋内部がよく見える志木駅南口エレベーター

由臨会 上田美小枝

IoTを活用した安否確認・情報提供のサービスを
導入効果が見込めるか調査・研究を続ける

Q IoT技術を活用することで、一人暮らしの高齢者の安否確認やケアが必要な方に情報提供し早期の対応を促すことができる。民間事業者と提携して希望者に同様のサービスを提供できないか。

A 葛飾区等の先進自治体の状況や多様なIoT技術を活用した見守りツールを調査している。今後も導入効果が見込めるか調査・研究を続けていきたい。

新たな教育ネットワークの実現により期待される効果とは
全国でも先駆的な取組となり主に４つの効果が生まれる

Q 本年９月より運用が始まる新たな教育ネットワークの利点や効果について伺う。

A 主に、セキュリティ強化、事務の効率化、保護者との連携強化、学習データの利活用の４つの効果が生まれる。テレワーク可能な環境を整えることで、例えば保護者が修学旅行の様子を動画で閲覧できるようになる。また、学習の経歴を基に児童に応じた新たな可能性を発見することができる。

由臨会 荒井 規行

マイナンバーカード更新手続の利便性向上を
出張所の窓口でも手続が行えるよう今後検討を進めていく

Q 同カードの電子証明書は発行後５回目の誕生日で有効期限を迎えるが、市役所に来庁しないと更新手続が行えない。今後は、出張所でも手続が行えるようにすべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 出張所窓口で更新手続を行うには、そのための人員配置や機材の準備等の課題はあるが、市民の利便性向上や本庁舎業務の負担の軽減につながるため、今後検討を進めていく。

高齢者の情報格差解消に向け課題や今後の施策の方向性は
スマホ教室の充実や相談窓口設置の調査・研究を進める

Q シニア世代が情報通信技術の恩恵を受けられるよう、スマホ教室等の支援拡充と利活用支援、利便性の周知を更に推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 高齢者向けスマホ教室は多数の参加希望があることから、定員や開催回数の拡充を図った。今後は、オンラインスマホ相談窓口の設置や町内会への講師派遣等も含め、調査・研究を進めたい。

市長から報告を受けました　全員協議会から

◆5月31日

市独自の物価高騰対策について

本市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策及びその他感染防止対策を推進している。

国において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が増額・強化され、地方公共団体に対して追加交付されることになった。

今回の交付金では、市民、事業者を対象とする物価高騰対策を目的とした事業であれば地方公共団体が使途を決定できる「推奨事業メニュー分」に併せ、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を対象として支援する「低所得世帯支援枠」が新設された。

「推奨事業メニュー分」における本市の交付限度額は、3億3千575万5千円となっている。この新たに配分される交付金を活用し、物価高騰対策としての新型コロナウイルス感染症対策第11弾を実施することとした。本事業は、この度の交付金の趣旨を踏まえ、エネルギーや食料品等の価格高騰による暮らしへの影響がある中、消費の下支えや特に影響を受けた個人や事業者への支援に配慮した事業として計画した。

具体的な事業として、消費下支え等を通じた生活者支援として地域応援クーポンの配布を再度実施する。

次に、公立小・中学校給食費の支援として、令和5年度下半期についても給食費改定分の支援を実施するため、学校給食費支援金を増額する。

また、介護・障がい福祉サービス事業者に対して、物価高騰対策支援金として1事業当たり10万円を支給し、高齢者配食サービス事業を実施する市内の社会福祉法人及びＮＰＯ法人に対して、1事業者当たり20万円を支給する。

さらに、集団資源回収事業者への支援として、補助金を増額する。事業総額は、約3億7千605万円を見込んでいる。

また、低所得世帯支援枠分として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の価格高騰低所得世帯重点支援給付金の支給を予定している。

新堀歩道橋の撤去工事について

新堀歩道橋の撤去工事は、歩道橋本体を撤去した後、本体の基礎部分を撤去する際、線路への影響を避けるため、基礎コンクリート周辺を囲うように土留めの施工を予定している。

土留めの施工には、当初、午前8時から午後5時までの日中に線路敷地外から重機を用いての施工を想定していたが、工事の委託先となる西武鉄道株式会社との協議において、鉄道の安全な運行を確保するため、鉄道が運行休止している夜間の施工に切り替えた。

夜間の施工では、午前1時から午前3時30分までの限られた時間での作業となることから、当初の見込みよりも作業日数が増加し、基礎撤去工事に係る経費が6千500万円増額となる。このため、債務負担行為の限度額を2億8千万円から3億4千500万円に変更するものである。

次に、土留めの施工が夜間となったことに伴い、作業日数が増加することから、令和5年度当初予算で計上した新堀歩道橋撤去工事等委託料を令和6年度へ繰り越すこととした。

■撤去が予定されている新堀歩道橋

◆6月21日

三軒屋公園等複合施設整備の進捗状況等について

本施設の整備は、事業手法として民間所有による施設整備が困難なことから、公共所有とした上で運営等を民間に委託するＤＢＯ方式又はＰＦＩ（ＢＴＯ）方式で進めることとした基本計画（素案）を作成し、パブリック・コメント手続に準じた意見募集を行った。意見募集では市民や議員から様々な意見が寄せられたが、その中で、市の当初の想定より民間事業者の活用・参画度合いが低いとの指摘を受けた。また、社会情勢の変化等もあることから、改めて民間事業者から広く意見を募り、その活用の可能性を慎重に探ってから事業の方向性を決定することとし、令和5年3月に（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画を策定した。

また、令和5年5月31日に、これまで基本計画策定業務を委託していた株式会社日本総合研究所と新たに事業者選定支援業務委託契約を締結したので、今後、複合施設の更なる検討を深めるとともに、事業者選定に向けて準備を進めたいと考えている。

現時点で想定している今後のスケジュールは、6月から8月まで民間事業者の意向を調査するサウンディング調査を再度実施し、民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行いながら、事業手法を検討し、確定したいと考えている。

次に、事業者選定に向けた実施方針及び公募資料案を作成の上、令和6年2月に公表、同年5月から公募を開始し、10月に企画提案に係るプレゼン審査を行って事業者の選定を行う予定である。この事業者を選定するまでの間においても、事業者からの意見聴取や説明会の実施等を行う予定である。

その後、選定した事業者との契約の締結に関する議案について、令和6年12月の市議会定例会に提案したいと考えている。契約締結後は、複合施設の設計及び都市計画変更手続に1年程度、建設工事に2年程度かかることを想定し、令和9年度中の複合施設の供用開始を予定している。

三軒屋公園等複合施設のイメージは、3階建ての施設を階段状とすることで、屋上にある公園へのアクセス性に配慮している。また、コミュニティ施設と公園が一体化するデザインとし、駅周辺のにぎわいと緑の拡充を両立した施設となっている。

また、現在の東北コミュニティセンター部分を平地として、緑地を配置したオープンスペースを確保し、公園としての機能が低下しないよう配慮したものである。

「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組について

本市が環境省に提出した令和9年度までの5年間を計画期間とする地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）が採択され、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が交付されることになった。

本市では、国が提示している5つの事業のうち、「屋根置きなど自家消費型の太陽光発電」、「業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のＺＥＢ化誘導」、「住宅・建築物の省エネ性能等の向上」の3つの事業について優先的に取り組むこととし、国との協議を経て、実施事業を決定した。

具体的な事業であるが、公共施設への設備導入については、太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調機器及び高効率照明機器（ＬＥＤ）の4つの設備を令和5年度から令和9年度までの間に順次整備する。

次に、家庭向け及び事業者向け補助制度は、蓄電池について、国が「太陽光発電設備と併せて設置すること」を交付要件としていることから、既に太陽光発電設備を設置済みの市民及び事業者が蓄電池のみを後付けで設置した場合は、国の交付金の対象とならない。このため、本市においてはこうした場合にも補助の対象とするよう、市単独の補助制度として実施することを考えている。

次に、高効率空調機器については、国が「買換えによる30％以上の省ＣＯ２効果」を交付要件としていることから、この効果が得られるか否かの判定に当たっては、新旧両機器の環境性能を熟知していることが必要である。このため、補助金の交付を円滑に行う観点から、販売店の登録制度を実施し、要件充足の確認、相談等の対応について協力を求めていく。

次に、ＬＥＤ照明灯については、国が「調光制御機能を有するＬＥＤ」を交付要件としており、家庭用の一般的なＬＥＤ照明灯は、この要件に該当しない。このため、市単独の補助制度として実施することを考えている。

実施の際は、地域全体の活性化を図るため、購入先を市内の店舗に限定した上で、補助額の単価及び上限を購入店舗によって個別に定め、量販店よりも個人販売店に有利な補助制度とする予定である。

なお、今回の補助制度は、国の交付金を活用する関係上、各年度の予算が無くなり次第終了となる予定である。このため、補助金の交付状況については、市ホームページやツイッター、フェイスブックのほか、市メールマガジンを活用して周知を図っていく。

■市役所エレベーターのドアに表示された新座市ゼロカーボンシティ宣言

No.225　2023.7.25　にいざ市議会だより
発行元／新座市議会　TEL048(477)7367
〒352-8623　新座市野火止一丁目1番1号

令和5年6月定例会　議案等の審議結果

（○賛成　×反対）

区分	議案等番号	件名	議決の結果	公明党							政和会						由臨会					日本共産党						市民と語る会		賛成	反対
				滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	谷地田庸子	伊藤智砂子	平野茂	鈴木明子	池田貞雄	助川昇	嶋野加代	小野澤健至	島田久仁代	鈴木芳宗	米橋結太	上田美小枝	荒井規行	笠原進	石島陽子	小野大輔	黒田実樹	嶋田好枝	小野由美子	髙邑朋矢	富永孝子		
市長提出議案	38	専決処分の承認を求めることについて〔新座市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	39	専決処分の承認を求めることについて〔新座市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	承認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	40	専決処分の承認を求めることについて〔令和５年度新座市一般会計補正予算（第２号）〕	承認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	17	8
	41	新座市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	42	新座市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	17	8
	43	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	44	新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	45	新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	46	新座市建築基準法等関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	47	令和５年度新座市一般会計補正予算（第３号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	48	令和５年度新座市一般会計補正予算（第４号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	49	工事請負契約の締結について〔新座市立野寺小学校給食室増築工事及び長寿命化改修工事〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	50	工事請負契約の締結について〔新座市立第二中学校校舎長寿命化改修工事〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	51	工事請負契約の締結について〔新座市民総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	52	財産の取得について〔新座市立野寺小学校給食備品〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	53	新座市道路線の認定について〔市道第16号線〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	17	8
	54	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔小林又次郎氏〕	同意	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	55	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔辻哲夫氏〕	同意	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	56	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔中島栄氏〕	同意	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	57	令和５年度新座市一般会計補正予算（第５号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	58	工事施行協定の締結について〔新堀歩道橋撤去工事〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
議員提出議案	6	新座市議会議員の請負の状況の公表に関する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	7	消費税を廃止しインボイス制度を中止することを求める意見書	否決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17
	8	教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書	否決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17
	9	保険証廃止・改定マイナンバー法の運用をやめ、立ち止まって検証することを求める意見書	否決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17
陳情	4	「新座駅南口第２土地区画整理事業」に関する陳情書	不採択	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	25
	5	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	不採択	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17
	6	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める陳情書	不採択	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17

政務活動費の執行状況をお知らせします

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。新座市議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、会派に対して、１人当たり月額２万円を交付しています。

なお、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

●各会派の政務活動費の令和４年度執行状況

（単位：円）

		公明党（7名）	政和会（6名）	由臨会（5名）	日本共産党（6名）	市民と語る会（2名）	計
年間交付額計（A）		1,680,000	1,440,000	1,200,000	1,440,000	480,000	6,240,000
支出額（B）		747,824	1,239,372	659,705	1,384,618	479,930	4,511,449
支出内訳	調査研究費	505,918	497,180	227,384	0	0	1,230,482
	研修費	0	404,393	316,870	0	0	721,263
	資料作成費	137,503	287,859	88,913	210,062	4,340	728,677
	資料購入費	104,403	49,940	0	288,561	475,590	918,494
	広報費	0	0	0	503,405	0	503,405
	広聴費	0	0	0	382,590	0	382,590
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	26,538	0	0	26,538
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0
収支差引額（A−B）		932,176	200,628	540,295	55,382	70	1,728,551

各会派別の収支報告書や領収書等を市ホームページで公開しています。